

## ＊ 一般の方が利用できる施設 ＊

### ◆公民館

単位	使用できる種目	使用料	使用できる時間帯	備考
個人	2階会議室でトレーニング機器利用 (一部の機器は設置していません)	無 料	・ 9時～21時30分	公民館の休館日は使用できません
個人 団体	講堂の利用 (卓球など使用可能な種目)	個人は無料 団体 (※1)	・ 9時～21時30分	講堂での予約がある場合や公民館の休館日は使用できません

### ◆訓子府中学校

単位	使用できる種目	使用料	使用できる時間帯	備考
個人	バスケットボール、バドミントン、バレーボールなど	無 料	・ 19時～21時30分 (毎週月曜日)	1週間前までの予約が必要です
団体	バスケットボール、フットサル、バレーボールなど	※1	・ 19時～21時30分 (毎週火～金曜日) ・ 17時～21時30分 (毎週土曜日)	月曜日、日曜日、祝日は使用できません

### ◆訓子府小学校

単位	使用できる種目	使用料	使用できる時間帯	備考
団体	ソフトバレー、バドミントンなど	※1	・ 19時～21時30分 (毎週火～金曜日) ・ 17時～21時30分 (土曜日) ・ 12時～17時 (日曜日・祝日)	月曜日は使用できません

### ◆居武士小学校

単位	使用できる種目	使用料	使用できる時間帯	備考
団体	ソフトバレー、バドミントン、野球など	※1	・ 17時～21時30分 (毎週火～金曜日) ・ 9時～21時30分 (土曜日) ・ 9時～17時 (日曜日・祝日)	月曜日は使用できません

- ※1 各施設の使用料は、現スポーツセンターを利用した場合の使用料を上限とします。
- ※2 訓子府中学校、訓子府小学校、居武士小学校の体育館使用は、体育館の目的に沿った使用に限ります。
- ※3 各代替施設の予約・申請方法や使用料、競技種目、利用状況などの詳しい内容は、町スポーツセンターへお問い合わせください。

#### <注意>

各施設における行事や教育委員会が主催する行事などにより、使用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## スポーツセンターは

# 9月30日に閉館します



### \*スポーツセンター閉館事業を開催します

スポーツセンターの利用は、9月30日(日)までとなります。  
閉館前の1週間は閉館事業を催します。閉館事業期間中に利用したい場合は、スポーツセンターにお問い合わせください。  
閉館事業の詳しい内容については、今月号広報の折り込みチラシをご覧ください。

### \*スポーツセンター仮事務室は公民館へ

スポーツセンターの解体が始まる10月1日から新スポーツセンターオープンまでの間、現在のスポーツセンター事務室を公民館内の1階談話室に仮事務室として設置します。電話番号(☎47-2195)やFAX番号(☎47-4172)は現在と変更ありません。

### スポーツセンター工事中は代替施設を利用できます

スポーツセンターは、10月から解体工事が始まり、新スポーツセンターが建設される平成31年4月ごろまでの間、スポーツセンターの代替施設として次ページの4施設を利用していただくことになります。  
スポーツセンターを利用されている皆さんには約1年半という長い期間にわたって大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



■ 問合せ スポーツセンター (☎47-2195)